

井の創書目録一四〇〇一E一五たす

第八六九三 施行令

昭和十七年
一九四一年二月廿五日 ルーズベルト大統領署名

M. Nishi

一九四一年七月二日に議院を通過せる、国防強化促進の法律

第六項の規定に ^{依り} 附されたる 制限に従ふ
余はここに一九四一年二月二十五日の

余の布告の中に 列挙せらるる 物品及材料の輸出を 取締

次の 附加的規則 を規定する。

一九四一年七月二日の法律の第六項に従ふ

一九四一年二月二十五日の布告に規定せられたる物品材料は

七月二日の法律の第六項に従ひ、次のものを包含する

と解すべし

(一) ブラドニナ

ブラドニナ葉、米亞葉局方 (ブラドニナ フォリウム)

ブラドニナ 硬膏、^{エキス} 米亞葉局方 (エムポラストルム、ベラドニナエ)

ブラドニナ葉の 流動エキス ^{抽出物} 米亞葉局方 (エラストラクトゥム、ベラドニナエ)

ブラドニナ葉の 液本抽出物 ^{流動エキス} エヌ・エフ (フルイト、エラストラクトゥム、ブラドニナエ)

ブラドニナ 丁綫、米亞葉局方 (チクツラ、ベラドニナエ)

ブラドニナ 軟膏、米亞葉局方 (エンゲニウム、ベラドニナ)

ブラドニナ 根、米亞葉局方 (ベラドニナ ラディクス)

流動エッセンス
 ベラドニナノ根の液体抽出物
 米田薬局方 (フルイド、エラストラクトム、ベラドニナ) (ラティニス)
 擦劑
 ベラドニナ海井薬
 エヌエフ
 (リナミンラム ベラドニナ)

(二) アトロピン

- アトロピン 米田薬局方 アルカロイド (アトロピン、アトロピナ)
- (アトロピン) ハイトロプロコイド) 臭酸 アトロピン
- (アトロピン) ハイドロクロライド) 塩酸 アトロピン
- アトロピン メチルプロコイド) メチルプロム、アトロピン
- (アトロピン) メチルニトロライド) 硝酸 ナル、アトロピン
- アトロピン ニトロイト) 硝酸 アトロピン
- (アトロピン) サリシレイト) サリチル酸 アトロピン
- (アトロピン) スルフエイト) ^{硫酸}アトロピン 米田薬局方 (アトロピンスル左)
- (アトロピン) クルフリック酸) 硫酸 アトロピン
- (アトロピン) ヴアレレイト) ?

(三) 鞣皮二葦

底葦、後葦、及横面葦

(四) ベルト葦

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

三 一九四〇年七月二日の規則のみならず、二万五千二百号の

規則も一九四〇年七月二日の法律第六項に従い 一八即 (一)

より(四)までに記録せられたる物品は材料の輸出に

適用せらる。

四、六四〇号 施行令は、依りて、

一九四二年二月二十五日の 布告 令中にて

規定せられたる物品材料を、その規定中に包含する

如く改正する。

一九四二年二月二十五日

フランクリン・デラー、ルーズベルト

ホワイトハウスに於て

米 対外 外 対米 関係 (日本)

二五〇頁

一九三三年より一九四一年、ヤニ巻

二四九リニ五〇頁より 括弧十

弁の側脚説

数字省略